

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	2023年7月1日～2024年2月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川市立稻荷木保育園 イチカワシリットウカギホイクエン		
所 在 地	〒272-0024 市川市稻荷木1-26-16		
交通手段	総武線本八幡駅南口より徒歩20分		
電 話	047-377-5070	FAX	047-377-5072
ホームページ	市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp)		
経営法人	市川市		
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	16	20	20	20	100		
敷地面積	908㎡			保育面積			900・93㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科健診・眼科健診・発育測定 視力測定(3～5歳児クラス)・尿検査(3～5歳児クラス)								
食事	給食提供(離乳食含)・アレルギー除去食提供								
利用時間	7時15分～19時15分 (土曜日 7時15分～17時30分)								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域交流・マイ保育園登録事業・中高年ボランティア受け入れ								
保護者会活動	保護者会の設立無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16名	14名	30名	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2名	7人	会計年度任用パート

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども部こども施設入園課		
申請窓口開設時間	8：45～17：15		
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項		
サービス決定までの時間			
入所相談	市川市こども部こども施設入園課入園グループ 子育てナビ・市川市立稲荷木保育園		
利用料金	0～2歳児：利用者負担額（保育料）は保育施設利用負担額表による 3～5歳児：無償化		
食事料金	0～2歳児：保育料に含む 3～5歳児：副食費 月額4,500円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、心身共に健やかに育つよう努める。</li> </ul> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期にふさわしい環境の中で、一人一人がよりよく生きようとする力の基礎を養う。</li> <li>・入園する子どもの保護者への支援と地域の子育て支援を行う。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総武線本八幡駅まで徒歩で20分の場所に位置し、都内まで電車で通勤する保護者が多い。</li> <li>・住宅に囲まれているが、近隣住民の理解を得て、のびのびと戸外遊びを楽しんでいる。</li> <li>・3階には屋上があり、かけっこやリレーをしたり三輪車や集団遊び、夏は水遊びなど多目的に活用している。</li> <li>・地域の子育て支援に取り組み、園庭や保育室を開放し、保護者とコミュニケーションを図り、育児の不安軽減に繋げている。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員100名の中規模保育園ですが、在園児69名と少人数の為、園全体の子どもたちを温かく見守り、一人一人の子どもたちに対し、丁寧な保育を行っています。1,2歳児クラスは、応答的な関わりのもと、愛着関係を築き、安心して過ごせるように心がけています。</li> <li>・3,4,5歳児クラスは、主体性を育む保育を心がけ、子どもとのサークルタイム等、対話を大切にしながら環境を考え、子どもの姿からの保育を考え実践しています。異年齢交流も自然な形で取り入れ、クラスの枠をこえて、異年齢児に親しみを感じられるようにし、憧れや思いやりの気持ちを育んでいます。</li> <li>・各クラス、様々な子どもの遊びの姿や栽培物や行事の様子等、写真やコメントを付けたドキュメンテーションにして掲示しています。降園時には、ドキュメンテーションを見ながら親子の会話もはずんでいます。</li> <li>・保育園の給食は、栄養バランスの良い献立を自園で調理し、季節の食材や地産地消を取り入れ、安心安全な食事の提供をしています。一人一人の発達に合わせた離乳食やアレルギー除去食も提供もしています。食育計画に基づき野菜の栽培や行事食にとどまらず、クッキングを行い食に関心をもてるようにしています。又、給食室からは、日頃より野菜やご飯の型抜きなどを行い、食育に力を入れ食事が楽しい時間となるよう心がけています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント 市川市立稲荷木保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1)主体性を尊重した環境づくりと関わりの中で、子どもはやりたい遊びを存分に楽しみながら自主性、創造性、表現力、思考力、協同性、コミュニケーション力など様々な力が育っている</p> <p>子どもの想像性や発想から発展するごっこ遊びを大切に子どものやりたい遊びが実現できる環境づくりに取り組んでいる。全クラスにままごとコーナーの環境を整え、子どもたちは日常生活の再現遊びや見立て遊びを楽しみながらイメージを膨らませたり役割を決めて遊び、想像力や社会性を育てている。また3歳以上児は経験したことや絵本の内容から遊びが発展しキャンプごっこ、水族館ごっこ、冒険ごっこに展開している。少人数から始まった遊びは「何やってるの」「おもしろそうだね」とやがてクラス全体に、その後は「赤ちゃんたちも遊べるようにしましょう」と他年齢も参加しての遊びに広がり2か月くらい継続して楽しんでいる。保育者は子どもの姿を観察し、声を聞き、必要な素材や用具を用意して子ども主体の遊びが広がるよう援助している。訪問時は5歳児が廃材を使って何日も思考錯誤しながら作り上げた作品で夢中になって遊び込む姿が見られた。子どもの主体性を尊重した環境づくりと関わりの中で、子どもたちは様々な力と豊かな感性を育てている。</p>
<p>2)保育内容や子どもの姿の情報発信、保育参加、懇談会などの行事を工夫して取り組み、満足度の高い保護者支援に繋げている</p> <p>園では一人ひとりの保護者に寄り添った支援に努め、保育内容や子どもの姿を分かりやすく伝える取り組みを工夫している。情報伝達は連絡帳や送迎時の会話の他、写真入りのドキュメンテーションを作成しクラス掲示や園だより等で伝えている。また、掲示内容への感想や意見欄を設け、付箋を使って保護者と双方向でやりとりができるように工夫し共有を図っている。園だよりの作成ではプロジェクトチームを作り「読みたくなるような園だより」を目指して取り組んでいる。保育参加は「一日パパ・ママ先生」としてエプロンを付け参加していただき、保育園での生活や遊びの様子を体験を通して感じてもらえるようにしている。懇談会では保護者同士が育児の困りごとや工夫など情報交換し合える場を設定し好評を得ている。このような様々な取り組みにより、今回の保護者アンケートでは満足度の高い評価を得ている。</p>
<p>3)保育活動と連動した環境づくりやメニュー・盛り付けの工夫に努め、食への興味・関心を広げる取り組みの中で、子どもが満足感を味わい楽しみながら食事をしている</p> <p>年齢別年間食育計画を作成し、毎月の定例会議で食育について話し合い各職種間で連携し食育活動を推進している。野菜の栽培では、収穫物の調理、家庭への持ち帰りなどにより、味や香りを友だちや家族と共有し興味を広げている。また、季節の行事食や誕生日メニュー、ごっこ遊びの期間には「水族館・冒険・キャンプごっこ等」各クラスのテーマに合わせた楽しい給食を提供し、子どもたちは給食職員の工夫を凝らした盛り付けや飾りつけに、ワクワクしながら食事を楽しみ合っている。食事の様子やクッキング活動などはドキュメンテーションで保護者に伝え、様々な工夫に感謝の声が寄せられ、給食への満足度が100%となっている。その他、献立表や食育だよりにQRコードを添付し動画によるレシピの紹介や、「保育園食生活に関する保護者アンケート」による意見を食育に活かしている。毎日の食事時には各テーブルに食事のマナーや季節の食材紹介などを記した「食卓ポット」を配置し、子どもが興味を持って友だちと楽しみ合いながら食事ができるよう環境づくりを工夫している</p>
<p>4)目標を共有して良いチームワークを築き、研修を実践し、保育目標達成に努力している</p> <p>職員育成の研修体系は充実しており、市の年間研修計画、ブロック別研修、園内研修があり、園では職員会議で共有し、週2回のミーティングで話し合い実践に努めている。年間研修計画は保育、指導計画、運動、音楽、食育、公開保育等が企画され、学びを深め実践に活かすことが出来る研修である。園では「子どもの主体性を育む」保育方針を共有し、対話の機会を増やし職員の主体性を尊重する運営を心掛けている。また、「同僚性」研修を行い保育内容の相談や悩みを気軽に話し合い、助け合って互いの強みを生かし弱みはカバーし合う良いチームワークを構築している。全職員の協力体制のもと研修を実践し主体性を育む保育の充実が見られる。</p>

### さらに取り組みが望まれるところ

1)日々の保育実践から事例を取り上げ、環境づくりや子どもの成長の考察を深め、さらに保育力を高めていくことに期待したい

保育の振り返りの基となる保育日誌の記録は子どもの表情やつぶやき、思いや考えが記録され、子どもの心情や情景が伝わる記録となっている。園では子ども主体の保育について学び合いを深め、保育の質の向上について継続的に取り組んでいる。現在は子どもの楽しそうな場面の写真を活用して学び合いを進めている。子どもがやりたい遊びに主体的に取り組む、試行錯誤しながら夢中で遊ぶ姿などを日誌の記録や映像を通して事例研究をすることで一層の保育力を高めることに期待したい。

2)非常勤職員に研修内容の共有を工夫し、なお一層全職員での保育目標の達成に成果を期待したい

非常勤職員とは、年に2回懇談会を実施し、保育方針や保育の質の向上、危機管理について説明し意見交換をおこなっている。主体性を育む保育は市では約6年前から当園では約3年前から本格的に取り組む、「子どもの主体性」について研修を重ね、話し合い実践し保育力を高めている。市の年間研修計画やブロック別研修、園内研修など非常勤職員は勤務時間の関係で参加し難い状況にあると思われるので、別途に研修内容を共有できる工夫を考え、全職員での保育目標の達成に一層の成果を期待したい。

#### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

第3者評価を受けるにあたり、全職員で評価項目に沿って話し合い、確認及び検討をした上で、改善点を出し実践してきました。又、人権を尊重し、主体的な保育を行っていく為の園独自の自己評価チェック表を作成、活用し園内研修の中でディスカッションを行い、主体的な保育と丁寧な保育についての再認識を行いました。主体性を尊重した保育、保護者発信の方法、チームワークなどの点についての評価については、職員の意識の向上とモチベーションにつながりますので、今後もさらに意識して参ります。今後は、園内研修で夢中になっている遊びの写真から、10の姿での育ちを意識した事例研究を行い、遊びの満足度を振り返りながら、職員全体の主体的な保育についての士気を高めたいと思います。又、会計年度任用職員との認識の違いは、園内研修にて共通認識をもち、どの時間帯でも一人一人を大切に保育にあたり、保護者への信頼も向上できるよう努めて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
				食育の推進	29 食育の推進に努めている。	4	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4						
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5						
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				136			

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)市川市の保育理念、子ども像、保育方針に基づいて、当園の園目標「健康な体と豊かな心」保育方針「健康でのびのび遊び・基礎体力づくり、好奇心、やさしさを育み、よりよく生きようとする力の基礎を養う」を設定し、入口掲示板、各クラス内、事務所に掲示し、保護者会資料、園パンフレット、ホームページに明示している。保育理念・目標・方針は児童福祉法や児童憲章、子どもの権利条約、保育所保育指針を基に設定し、時代変化を踏まえて保育方針は毎年見直し確認している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育理念・目標・方針は新年度会議で全職員で確認し、園内研修では理念・目標・方針に基づき、「子どもの主体性を育む」保育が環境設定や職員の関わり方で実践出来ているかを話し合っている。全体的な計画、年間・月間指導計画、週案・日案に反映し、保育実践を評価・反省し次回の計画に反映する様にしている。各クラスの分かり易い所に保育理念・方針・目標が掲示しており、職員は日々学び合っ保育の質の向上に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育理念・目標・方針は入園時や進級時の保護者会配布資料に明記し説明をしている。保育実践については各クラスの保育の様子を連絡帳や日々の送迎時の会話、今日の活動、写真によるドキュメンテーションの掲示、園だより等で伝えている。特に園だよりは分かり易い読みやすい内容に改善するためにプロジェクトチームを作り、文章の羅列でなく、視覚的に記述内容が把握し易い様に改善している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)「市の第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から6年度)」では、基本理念「子どもが育ち、子どもを育て合うまちづくりをめざして」基本方針・目標を基に、教育・保育内容の充実、子育て支援の充実、子どもと子育て家庭の健康づくり等に取り組んでいる。当園の計画としては、保育内容の充実、職員の育成、保護者への情報提供の充実、安全・環境整備、マイ保育園登録事業、地域における子育て事業等の計画を設定している。職員からの課題提案を大切に、各計画は計画→実践→見直し→改善を続けている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)市の公立保育園も運営会議として、園長会、主任部会、看護師部会、栄養士部会があり、会議内容を定例職員会で報告・共有している。市の施設運営支援課に寄せられた保護者の要望や意見は職員に周知し当園の運営改善に活かせるよう努めている。また、各担当者会議、園内研修リーダー会議などはチーフ主任を中心に進められ、園長に報告、全職員で検討が必要な内容はミーティング等で伝え、定例会議で検討している。会議としては定例職員会議、以上児・未満児会議、園内研修リーダー会議、週2回の園内研修ミーティング等があり、保育目標の共有の下に話し合い保育内容、保護者支援、職員育成、地域支援、安全・環境整備等の課題の解決に全職員で取り組んでいる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)園目標を話し合い、話し合う機会を多くとり、職員の主体性を尊重して話を良く聞きチャレンジする精神を大切にしている。また、チャレンジして出来たこと認め自己肯定感を深める様に努めている。運営面では保育内容の相談や悩みを気軽に話し合い、助け合っ互いの強みを生かし弱みはカバーし合う雰囲気大切にしている。職員とは個人面談を通して、話を傾聴し良い点は認め、自信を持って職務に取り組んでもらえるように努めている。研修に参加し、園内研修を行い、職員が意欲を持って取り組むように投げかけ、自己啓発に繋げている。非常勤職員とは、年に2回懇談会を実施し、保育方針や保育の質の向上、危機管理について説明し意見交換を行っている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)市の「職員の心がまえ」「パート職員の心がまえ」が作成されており、保育園の倫理規定や法令遵守、個人情報の保護等の内容が含まれ、新年度会議で職員で読み合わせを行い確認・周知・徹底を行っている。また、毎月全職員がA41枚のチェック表で自己評価を行い、「子どもの人権尊重」について一人ひとりが振り返れるようにしている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)市の人事評価システムに従い、年2回(非常勤職員は1回)の評価を行っている。年度当初に各職員は職務、職位に応じた個人目標を設定し、園長と1:1で面談を行い担当業務、期待する役割について話し合いモチベーションの向上を図っている。評価結果はフィードバックを行い、各職員に評価の根拠を説明し、後期に受けての目標を話し合い意欲向上に努めている。さらに、園目標、各クラスの目標、個人目標の連動性を高め、目標の達成を継続的に確認することが望ましい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)職員の有給休暇や時間外勤務の状況は毎月確認し、市が適切な管理をしている。また、有給取得の少ない職員には、個別に取得するよう伝えている。時間外勤務の最小限化のため、出来るだけノンコンタクトタイムを作るように主任と相談し、職員の配置調整をしている。ノンコンタクトタイムの確保は重要なので実行を優先して対応の工夫を望みたい。福利厚生は市の職員として計画的に活用されている。人間関係の良い働きやすい職場と思われる。今後さらに、職員の自己肯定感の深まり、長所や成長の相互確認、主体性の発揮など継続的に評価するしくみを工夫し幸福な職場づくりを期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員育成の研修体系は充実しており、市の年間研修計画(全職員参加研修と希望者研修がある)、ブロック別研修(乳児・以上児研修、インクルーシブ研修)、園内研修があり、園では職員会議で共有し、週2回のミーティングで話し合い実践に努めている。年間研修は保育、指導計画、運動、音楽、食育、公開保育等が企画され、職員が意欲的に参加し、学びを深め実践に活かすことが出来る研修となっている。公開保育は民間保育園も参加して実施し、参加園は得るところが多く大変有効な会議になっていると思われる。保育内容を週2回話し合い、職員会議で各クラスの月間保育内容について評価・反省・次の課題を報告し合い共有している。振り返りをさらに効果的にを行うために事例の評価を夢中で行き、遊びと学び、環境設定や関わり方をさらに深めた話し合いを望みたい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)子どもの人権擁護のセルフチェックリストを活用し、全職員が振り返り自己評価を行っている。定例職員会議や園内研修にて子どもの様子を職員間で共有し、人権を尊重する保育について、話し合う時間を設けている。万が一虐待被害にあった子どもが発生した場合は、児童相談所、専門機関、こども家庭支援課等との連携し、家庭支援や子どもの保護等迅速に対応できるようにしている。各年齢ごとに1名が「子どもを尊重する保育」について学び合う研修に参加し、より良い関わりについて学びを深め保育に活かしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)入園面接において、「入園のしおり」及び「個人情報取り扱いにおけるお願い」を配布し、市の方針や利用目的を説明の上、確認・承諾を得ている。個人情報取り扱いについては、流出の無いよう、全職員に周知、徹底し管理は施錠可能なロッカーを使用し、保管不用書類はマニュアルに基づき、破棄している。実習生やボランティアについてもオリエンテーションにてマニュアルに沿って、説明・周知している。SNS対策として日頃の子どもの様子や行事の写真は園のスマホを使用し個人のスマホの使用は厳禁を徹底し、保護者にも協力を願っている。		



13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保護者の意向・要望については、日々の送迎時や連絡帳、個人面談にて保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけ、コミュニケーションを図りながら把握するようにしている。保護者会等で、保護者の意向・要望や相談の把握に努め、保護者より相談・要望があった際には園長、及び担任保育士が対応し、改善要望には対応策を考え実施している。また、市の施設運営支援課に寄せられた保護者の要望や意見は職員に周知し当園の運営改善に活かせるよう努めている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)重要事項説明書に相談及び苦情解決制度について明記し、入園時に説明すると共に玄関に苦情対応窓口及び解決責任者を明記したポスターを掲示し仕組みについて周知を図っている。またいつでも保護者の意見を受け付けられるようご意見箱を設置している。職員は明るい笑顔や挨拶と保護者の話に耳を傾けることを大切に、保護者が意見や要望を言いやすい雰囲気と関係づくりに努めている。送迎時の会話や連絡帳から意見や要望を確認した場合には、全職員で内容を周知し改善策を検討して保護者に納得していただけるよう丁寧に迅速な対応に努めている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育士の自己評価は年度はじめに個人目標の設定と目標達成に向けての取り組みを評価シートに記載し、日々意識を持って実践に繋げている。また定期的に園長と面談をおこない良かった点や課題を明確にし、保育士としての質の向上やスキルアップに繋げている。年度末には保育の年間反省をおこない課題と次年度の方向性を定めている。前年度の反省から今年度は、「保護者が読みたい園だより」を取り上げプロジェクトチームを編成し楽しく読みやすい園だよりの作成に取り組んでいる。保育内容では「子どもの主体性を育む保育」について、公開保育などの外部研修への参加や園内研修で学び合い、環境づくりや関わりについて日々の実践に繋げている。保育の年間反省や自己評価から明確になった課題を全職員が共有しPDCAサイクルを機能させ保育の質の向上を図っている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)市川市作成の各種マニュアルを活用し、内容に応じて個人配布、クラス配布の他、各クラスのパソコンの共有フォルダー内に保管しいつでも内容の確認ができるような仕組みを整えている。倫理規定や、法令に関する内容の他、園児の接し方、登降園の対応、遊び、事故など保育の手順や基本を明記した「職員の心がまえ」は、非常勤職員を含め全職員に配布し4月に読み合わせをおこない保育の基本を確認している。各種マニュアルは各作成担当者が必要に応じて改定を重ね、最新のマニュアルに差し替えている。不審者、不明園児、風水害などを記載した園独自の危機管理マニュアルは前年度の反省を基に担当者が見直し修正を図り、年度はじめに全職員で確認と周知を図っている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)問い合わせや園見学についてはホームページや子育てガイドブックへの記載、市役所の窓口を通じて情報提供している。見学は個々の希望に合わせて日程調整することを基本としているが、園側では子どもの遊んでいる様子を見学できる10時から11時半をお勧めしている。見学時は主任保育士がパンフレットを用いて園が力を入れている取り組みを伝えながら、1、2歳児が保育者とゆったり関わる様子、3歳以上児が主体的に遊ぶ姿、屋上や園庭で体をたくさん動かして遊ぶ場面を実際に見学していただいている。マイ保育園登録事業や地域交流(カンガルーの会)についてお伝えし利用に繋げている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)教育及び保育の開始にあたり、4月入園児は3月に全体説明会と個人面談による入園説明会をおこなっている。全体会では入園のしおりや重要事項説明書、市川市風水害ガイドラインなどの資料を配布し、保育方針、園の目標、職員構成、保育時間、一日の流れ、保健、給食、苦情受付、個人情報などについて説明している。持ち物については実物を用意し分かりやすく伝える工夫をしている。説明内容や個人情報の取り扱いについては文書で同意を得ている。説明会後の個人面談は担任、看護師、栄養士が入園前の生活状況を聞き取り所定の用紙に記録している。健康面やアレルギーなどは全職員で共有し子どもと保護者が安心して園生活を開始できるようにしている。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画は市川市の保育理念、子ども像、保育方針、園目標「健康な体と豊かな心」を掲げ、乳幼児期の発達過程、食育、健康支援、安全管理、災害への備え、職員の資質向上、子育て支援、小学校との連携などを組み込み作成している。全職員が参画して作成し年度末に各クラスで振り返り、職員会議で全職員で共通理解している。年度はじめの会議では、全職員で再度確認し合い理解を深め新年度のスタートに繋げている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢の年間指導計画、月の指導計画、週案を作成し日々、週末、月末に振り返りをおこない良かった点や課題を職員間で共有し、次期の保育に繋げている。3歳未満児と配慮が必要な子どもについては、個別指導計画を作成している。その他、食育計画、保健計画を作成し子どもや家庭の食育推進、健康支援に繋げている。保育の振り返りのもととなる保育日誌の記録は子どもの仕草や表情、つぶやきなどが記録され、子どもの姿から心情を読み取り、保育者の環境や関わりはどうであったかを考察し、明日の保育に繋がる記録となるよう努めている。日々の保育の中の気づきは毎朝のミーティングで共有しきめ細かな保育に繋げている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育者は子どもが安心感と満足感を満たして遊び込める環境づくりと関わりに力を入れている。全クラスに設定しているままごとコーナーは食器、食材、調理用具、流し台などを備えたキッチンコーナーや、おしゃべりが楽しめるよう衣装や手作りのドライヤー、お世話遊びができるよう人形などを用意し日常生活の再現遊びが楽しめる空間となっている。5歳児室は段ボール、ペットボトル、廃材などの素材や用具が自由に使える制作コーナーがあり、子どもたちは想像力や創造性を発揮し友だちと協同して様々な作品を作り上げ、出来上がった作品を使って遊びを楽しんでいる。また園庭、屋上、室内など子どもが遊びや場所を選んで遊び込めるよう職員間で連携し、子どもの自発性を大切に保育を実践している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園庭の畑やプランターで花や野菜を栽培し子どもたちは水やりなどの世話をしながら、植物の生長を観察したり野菜の収穫の喜びを味わっている。今年には育てた綿を使ってクリスマスリースを制作して楽しんだ。だんご虫やてんとう虫、草花、砂などを虫眼鏡を使って観察し子どもたちは様々な発見や気づきを楽しんでいる。5歳児はかぶと虫を飼育し幼虫から、蛹、成虫に変化する過程の中で疑問に思ったことを図鑑で調べながら生命の不思議さや大切さを学ぶ機会となった。地域交流(カンガルーの会)で来園した方と園庭や屋上で一緒に遊んだり、散歩で地域の方と挨拶を交わしたり公園で一緒に遊ぶなど地域の方と接する機会を作っている。5歳児のもちつき体験は前日にもち米を洗う、翌日もち米をふかす、臼と杵で餅つきする、鏡餅を作る体験を楽しんだ。その他七夕、節分、ひなまつりなど日本古来の行事やおにぎり遠足、一人ひとりの誕生日をお祝いするなど日常生活に変化や潤いのある環境の中で子どもたちは園生活を楽しんでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子ども同士で思いの相違が生じた場合は、保育者は経過を見守りながら必要に応じて仲立ちに入りお互いの思いを代弁し、相手の気持ちに気づききっかけを作っている。未満児クラスで起こりやすい玩具の取り合いの解決策として、「かして」「いいよ」の言葉のやり取りを知らせるのではなく、玩具の種類や数などを見直し一人ひとりの子どもの遊びたい気持ちを満足させられるように環境を整えている。以上児クラスではクラスの皆で話し合うサークルタイムを活用して子ども同士で問題解決に向けて考えられるようにしている。友だちとの遊びに関心が薄い子どもへの対応として、その子どもの得意な場面を取り上げ皆で認め合うことで子ども同士の関係をより良くするよう配慮している。おやつ後の時間や延長保育時間では異年齢が交流しながら思いやりややさしさ、憧れの気持ちが育っている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 配慮の必要な子どもには、よりきめ細かな保育を行えるように個別の指導計画を作成し、個別日誌に日々の子どもの姿、保育者の思いや関わり等を記録している。情報共有は職員会議、園内研修、保育対話の時間などでおこない、園全体で共通理解を図り、どの子どもも子らしく遊びや生活を楽しみ、互いに認め合い育ちあえる環境を目指して連携し保育をおこなっている。担当保育士と看護師は年6回、障害児教育及び保育に関することやインクルーシブ保育の研修を受け、受講後は職員会議で伝達し、全職員で障害に関する理解を深めている。また療育センターとの連携や巡回指導職員の助言により一人ひとりに合った適切な支援に努めている。保護者とは連絡帳や個人面談などで子どもの姿や専門機関の情報を伝え合いながら、子どもの成長を共有できるよう取り組んでいる。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子どもの健康状態や保護者からの伝達事項は延長保育ファイルやクラスの延長保育名簿に記録し担当職員に伝えている。日中の体調の変化や怪我、保護者からの質問等に対しては状況に応じて担当が直接保護者に説明している。担当が早番・遅番の際には日ごろ会えない保護者との積極的な会話に努め、保護者の安心感に繋げている。担当職員の研修は職員の心構え、園の方針、保育の質の向上に関すること等を学び意見交換をおこない、より良い延長保育に向け改善に努めている。また、AED研修や避難訓練を実施し緊急時に備えている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保護者との日々の関わりを大切にし、保護者の状況を読み取りながら気持ちに寄り添った支援に努め、常時相談に応じる体制を整えている。情報の共有は連絡帳や送迎時の会話の他、毎日の活動内容の掲示や写真入りのドキュメンテーションを作成しクラス掲示や園だより等で伝えている。また、掲示内容への感想や意見欄を設け、付箋を使って保護者と双方向やりとりができるようにし、関わりを大切にしている。園だよりの作成はプロジェクトチームを作り「読みたくなるような園だより」を目指して取り組んでいる。保育参加は「一日パパ・ママ先生」としてエプロンを付け参加していただき、保育園での生活や遊びの様子を体験を通して感じてもらえるようにしている。懇談会では保護者同士が育児の困りごとや工夫など情報交換し合える場を設定し好評を得ている。このような取り組みにより、今回の保護者アンケートでは満足度の高い結果となっている。年長児はアプローチャリキュラムによる活動、小学校との交流、保育所児童保育要録の送付などにより、園児が不安なく円滑に就学に向けていけるように努めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年間保健計画を作成し、保健指導・保健行事を実施している。嘱託医による健康診断は内科・歯科・眼科を定期的に行い必要に応じて結果説明を口頭でおこなっている。また、発育測定・視力検査の成長の観察記録は健康カードにて保護者に知らせている。その他、健康記録用紙、予防接種、既往歴疾患の確認書を作成し、年に1回保護者に更新して頂き、職員間で情報共有を図り子どもの健康管理をおこなっている。毎日の健康観察は看護師が日中に各クラスを4～5回巡回し、担任と情報を伝え合い体調不良時は早期の対応に努めている。SIDSに関する知識の習得はAED、心肺蘇生の実践研修をおこない緊急時に備えている。午睡時は睡眠状況のチェックをおこない記録し、安全確認を徹底している。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は職員間で連携し子どもの安心・安全を守るようにしている。職員においては人権擁護に関するチェックリストで保育を確認し合い、子どもの最善の利益を守る保育に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 傷害が発生した場合は病院受診必要の有無や保護者への早急な連絡の必要性を判断し対応している。体調不良児への対応は事務室にて養護し状況によっては保護者に連絡しお迎えをお願いしている。感染症に関しては常に地域や近隣の発生状況やサーベイランスを利用し感染症の流行状況を把握して職員や保護者に情報提供をおこなっている。園内で発生した場合は嘱託医への報告や職員、保護者に早急に連絡し協力を求めている。子どもの感染・疾病等の事態に備え、嘔吐処理に必要な物品をセットして所定の場所に設置している。救急用の薬品や物品などは救急棚や各クラスに準備し、職員が統一した方法で対応できるように看護師が管理や指導をおこなっている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等にに応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)各年齢で年間食育計画を作成し、期ごとに反省、評価をおこない次期の活動に繋げている。毎月の定例会議では献立内容や食育の反省をおこない職員間で共有している。食育活動として野菜の栽培・収穫、調理し味わう、家庭に持参し家族とも共有できるようにしている。また、給食職員は盛り付けや飾りつけに工夫を凝らし、季節の行事食や各クラスのごっこ遊びのテーマ(水族館ごっこやキャンプごっこ等)に合わせた楽しい給食の提供に努めている。子どもたちはワクワクしながら食事を楽しみ、保護者からも様々な工夫に感謝の声が寄せられている。食事の様子やクッキング活動などはドキュメンテーションで保護者に伝え共有している。また、栄養士は献立表や食育だよりにQRコードを添付し動画によるレシピの紹介に取り組んでいる。その他、「保育園食生活に関する保護者アンケート」をおこない食育に活かしている。食物アレルギー児への対応は個別献立表を作成し、毎月栄養士、保護者、担任で確認している。職員間では朝のミーティングで全職員へ周知し、本児に提供するまでに様々なチェックを徹底し誤食防止に努めている。配慮の必要な子には保護者と食事や成長の様子を確認し本児に合った形態の食事を提供している。食事は楽しみながら食べることを大切にし、個人の状態により量を調整するなど対応している。また、各テーブルに食事のマナーや季節の食材紹介などを記した「食卓ポット」を配置し、子どもが興味を持ちながら食事が出来るよう工夫している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)各保育室に温湿度計、空調、扇風機、加湿器を設置している。ウイルスの浮遊を防ぐ対策としてサーキュレーターの使用及び窓の開放を定期的におこない保育室内は明るく風通しの良い環境が保たれている。夏季は熱中症指数計を使用し対策を講じている。玩具や遊具、子どもが手を触れる箇所は毎日消毒をおこなう他、玩具の破損状況を点検し安全で衛生的な環境を維持している。看護師は目で見て菌の付着状態がわかる実験を行い、子どもや職員に対して正しい手洗いの必要性を指導し、身に付けていけるようにしている。また、手洗いはペーパータオルを使用し、園内に入室の際はアルコール消毒をおこなっている。オムツ交換や子どもの鼻を拭き取った後は介助ごとに手洗い、アルコール消毒を徹底している。室内外の点検や整理、整頓に心掛け快適に過ごせるよう環境整備に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)市川市保育園事故発生防止指針に基づき、風水害、不審者、不明児の対応フロー図を作成し、各クラスに配布して保育日誌に綴り、常時確認できるようにしている。事故が発生した場合は事故報告書を作成し原因を分析し再発防止に向けている。内容は朝のミーティングや会議等で共有している。また、ヒヤリハットを記録し職員間で共有を図り事故防止に努めている。防犯対策として保護者にはネームプレート着用の協力をお願いしている。危機管理担当者は、不審者、不明児、風水害訓練を計画、実施し反省を次回訓練に活かしている。園舎内外の安全点検は担当者が毎月各クラスを巡回し、点検表に記録し園長に報告している。危険箇所は補修し状況により所管課に改善要望を提出している。不審者訓練は所管課立ち合いの下で実施し、訓練後は課題や改善策の話し合いを行なった。今後の訓練に活かし安全対策の強化を図っていく。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)災害発生時に備えて各種マニュアルを整備している。マニュアル冊子には策定期、見直し予定時期、掲示・管理場所を記載して綴り、管理体制が徹底されている。また、自衛消防組織体制を策定し各職員の役割を明確にしている。体制図は事務室に掲示し常時確認できるようにしている。消防署立会いの下で自衛消防訓練を年2回行ない通報・消火、AID訓練を実施した。6月は豪雨災害に備えて水害垂直避難訓練を実施し建物2階への避難や備蓄品の確認をした。また、毎年9月には公立保育園全園で災害想定訓練を実施している。訓練の様子をドキュメンテーションで保護者に伝え、災害時の安否確認方法や避難体制の周知を図っている。毎月1日、15日には災害伝言ダイヤルの練習をし保護者にも参加を伝えている。帰宅困難時に備えて園児の食糧品を備蓄している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)地域の子育てニーズは地域交流参加の保護者からのアンケートやマイ保育園事業で来園した保護者の相談を受けながら把握に努めている。園では地域の子育て家庭に向けて地域交流事業を実施し、ホームページや園のフェンスに日程とチラシを掲示し案内している。交流日は園児と一緒に遊んだり、制作やふれあい遊び、発育測定、食事の様子を見て参考にしていただく等、育児の不安軽減に繋がるように相談・助言や援助をしている。地域の人々との交流は、近隣への挨拶に出かける際に園で栽培収穫した野菜をおすそ分けしながら会話し親しみ合っている。また、消防訓練やもちつきに地域の方をお誘いし地域住民との交流の広がりにも努めている。</p>		